

鳥取県情報技術活用推進計画
～Society5.0 推進計画～

令和 3 年4月

鳥取県

目次

1. 基本的事項	1
(1) 計画の目的	1
(2) 鳥取県が目指す Society 5.0	1
(3) 計画の位置付け	3
(4) 計画の期間	3
(5) 計画の推進体制	3
2. 現状及び課題	5
(1) コロナ禍がもたらした新しい価値観による社会変化	5
(2) 直面する本県の主な課題	5
人口減少・少子高齢化の進行	5
(3) ICTに係る現状と動向	7
ア スマートフォンの普及、IoTの普及によるデータ量の増大	7
(ア) インターネット利用率	7
(イ) 情報通信基盤	10
(ウ) 本県の学校におけるICT環境整備状況	13
イ 新たな技術・サービスの進展	14
(ア) 日本企業におけるICT技術・IoT・サービスの導入状況	14
(イ) 鳥取県庁におけるICT技術・サービスの導入状況	16
(ウ) 県内市町村におけるICT技術・サービスの導入状況	17
(4) ICT及びデータ利活用に係る課題	20
ア ICTやデータに係る技術・サービスの変化に対する対応	20
イ 通信環境の整備	20
ウ サイバー空間における脅威	20
3. 取組の基本方針	22
(1) AI・IoT等のデジタル技術を活用した地域活性化の推進	22
(2) 県庁DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進	24
(3) デジタル社会に向けて取り組むべき共通事項	25
ア データ利活用の推進	25
イ 情報活用基盤整備の促進	26
ウ ICT活用に向けた普及啓発及び専門人材育成の推進	26
4. 情報技術活用の推進に係る個別施策	27
参 考(国の動き)	28
コロナ禍を背景とした「新たな日常」の早期実現に向けたデジタル化の進展	29
(1) Society 5.0の早期実現	29
(2) デジタル社会の実現に向けた改革	30
用語集	32

1. 基本的事項

(1) 計画の目的

本計画は、AI¹、IoT²等の最先端ICT³やデータの積極的な利活用を通じて、本県の総合戦略である第2期「鳥取県令和新時代創生戦略」に掲げる目標の実現（様々な地域課題の解決や地域活性化）を推進するとともに、「官民データ活用推進基本法」（2016（平成28）年法律第103号）、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（2020（令和2）年7月17日閣議決定）及び「デジタル・ガバメント実行計画」（2020（令和2）年12月25日改訂）の動向等を踏まえ、行政手続のオンライン提供の原則化による県民の利便性の向上や、AI・RPA⁴等の利活用による業務の効率化等による県庁DX（デジタル・トランスフォーメーション）⁵の推進を図ることにより、県民が豊かさを実感できる鳥取県の実情にあった鳥取県版 Society5.0 を実現することを目的とします。

(2) 鳥取県が目指す Society 5.0

ア 国が目指す Society5.0

Society 5.0（ソサエティ5.0）は、「狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」として、内閣府が『第5期科学技術基本計画』にて定義したものです。現在社会である Society 4.0（ソサエティ4.0）が抱える様々な課題に対して、最新技術を利用して克服し、社会の変革を通じて日本が目指すべき未来社会の姿であると提唱されています。

たとえば、Society 5.0 ではIoTによってあらゆるモノと人が繋がり、様々なネットワークやシステムを連携して多くのデータを収集します。あらゆるモノにIoTが導入されたとき、そのデータ量は膨大なもの（ビッグデータ⁶）になり、人の手では有効活用しきれない量となります。これを解決するのがAIです。IoTで集積したビッグデータをAIが素早く処理することで、フィジカル空間で生活する私たちに対し、必要なときに必要な情報を届けるなど、高度な情報活用を目指しています。

¹ AI：「Artificial Intelligence」の略。人工知能のこと。

² IoT：「Internet of Things」の略。様々な物がインターネットにつながることを。

³ ICT：「Information and Communication Technology」の略。情報通信技術のこと。

⁴ RPA：「Robotic Process Automation」の略。これまで人が行っていたパソコン上の定型作業をソフトで自動化する技術・仕組みのこと。

⁵ DX（デジタル・トランスフォーメーション）：デジタルを利用した変革のこと。

⁶ ビッグデータ：デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、また、スマートフォンやセンサー等IoT関連機器の小型化・低コスト化によるIoTの進展により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータのこと。

I o Tセンサー、A I、ドローン（小型無人飛行機）、ロボティクス⁷、ビッグデータ等の様々な技術とデータ連携で、さらなる自動化や省力化、品質の向上のほか、必要なときに必要な人へ、一人ひとりにあったサービスを提供する社会が、国が目指す Society 5.0 です。

イ 本県が目指す Society5.0

現在の Society 4.0 社会において、インターネットを經由して通信を行う I o T等の技術は、すでに確立した技術として、様々な分野で活用されています。A Iやロボティクスなどの技術についても年々高度化しており、様々な分野で社会実装が進んでいます。また、フィジカル空間にいる我々も、日常生活においてパソコンやスマホを活用し、サイバー空間に容易にアクセスし、様々な情報を得ることもできる環境があります。

しかしながら、現在の Society 4.0 社会は、高度なシステム間のデータ連携やデータ解析、高度な自動化技術等の社会実装には至っていません。

そこで期待されるのが国が提唱する Society 5.0 です。

未来の創造に繋がる Society 5.0 の技術として、バスなど公共交通における自動運転、ドローンを活用した買い物支援などがあり、全国各地で様々な分野で様々な実証実験が行われていますが、技術面や安全面、コスト面等で課題が多く、幅広い社会実装となるには、さらなる進化が待たれる技術もあります。

また、道路交通法や航空法等などの国の規制等により、取組が制限されるなど、新しい技術の活用する上で解決すべき制度面の課題も指摘されています。

国は、先進事例の創造のため、スーパーシティ⁸構想を掲げ、2020（令和2）年度より、全国から提案を募集するなどの取組を開始、2021（令和3）年度に設置されるデジタル庁の動向等も注視する必要もあります。

本県が Society 5.0 を推進する上で最終的に目指すものは、I C Tを活用した県民の豊かさの向上にあり、必ずしも未来技術の早期導入ではありません。また、I C Tの導入に合わせ、これまでの慣例や仕組みの見直しによる変革（イノベーション⁹）に挑戦する視点も重要です。

本計画は、本県における地域の人口減少、少子高齢化や人と人との繋がりや深さなど、本県の強みや弱みを考慮した、本県の実情にあった鳥取県独自の Society5.0 社会に向け、取組の方向性等を明確化するものとして策定するものです。

本県は、未来技術の活用のみならず、既に技術的に確立された I C T技術の有効活用も視野に、従来にない発想や現行の仕組みの見直しを含めた、鳥取県の実情にあった取組を検討し、積極的に推進します。

⁷ ロボティクス：ロボット（人の代わりに作業を行う装置）に関する学問や研究のこと。

⁸ スーパーシティ：A I、ビッグデータなどの最先端技術を活用した未来都市のこと。

⁹ イノベーション：様々な技術やアイデアなどの結合などにより、新しい価値の創造や社会・経済に変革をもたらすこと。

(3) 計画の位置付け

本計画は、鳥取県のおおむね 10 年後の姿を県民と共有し、県政運営の基本となる「鳥取県の将来ビジョン」(2020 (令和 2) 年度改訂) の実現に向け策定するものであり、ICT や官民データの利活用を総合的に推進するための計画です。

また、本計画は、官民データ活用推進基本法第 9 条に基づき都道府県に策定が義務付けられている「都道府県官民データ活用推進計画」、及び令和 2 年 12 月 25 日に策定された「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画」の鳥取県版の計画としても位置付けるものです。

(4) 計画の期間

本計画の期間は、ICT 分野の技術革新の進展スピードが早いこと、第 2 期「鳥取県令和新时代創生戦略」とも整合性を確保する必要があることを鑑み、2021 (令和 3) 年度から 2024 (令和 6) 年度までの 4 年間とします。

ただし、本計画の期間中において、本県を取り巻く情勢の変化、国の官民データ活用推進基本計画の変更、その他自治体のデジタル化等を取り巻く情勢の変化などに柔軟に対応するため、毎年度進捗状況を確認するとともに、必要により計画の見直しを行うものとします。

(5) 計画の推進体制

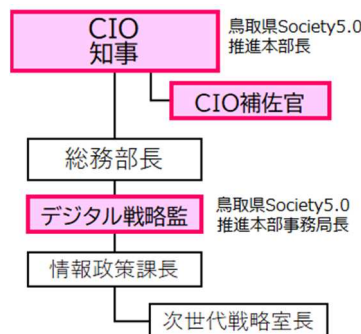
本計画を円滑に推進するため、知事を本部長とする本県部局横断的組織「鳥取県 Society5.0 推進本部」を置き、本計画に盛り込まれた施策を総合的、体系的に推進・管理するとともに、司令塔として必要な各種取組の加速・展開を図ります。

また、「鳥取県 Society5.0 推進本部」が効果的に機能するよう、様々な仕組や組織を設置し、有機的な連携を行います。

さらに、これら本県の Society5.0 や DX (デジタル・トランスフォーメーション) の取組を強力に推し進めるため、知事を「CIO¹⁰」として位置づけるほか、ICT を取り巻く情勢について、広範かつ専門的な知見を有し、CIO に対し、必要な支援・助言を行う「CIO 補佐官」を設置します。

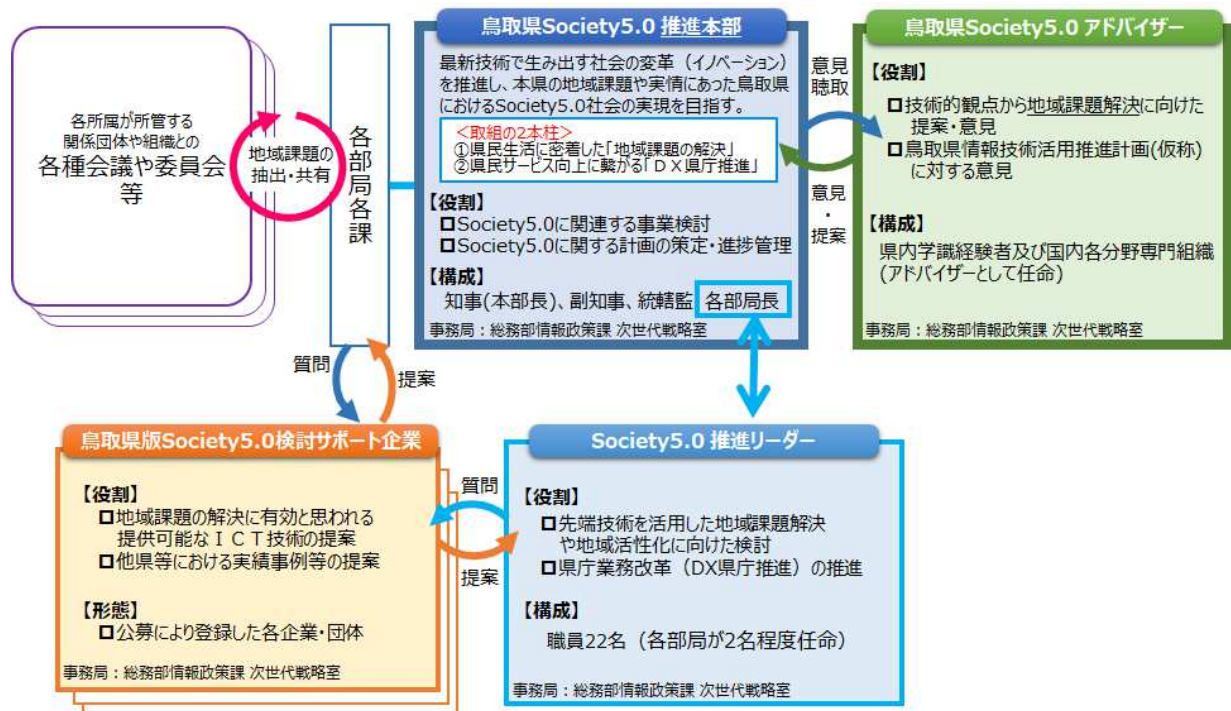
加えて、部局横断的な施策の総合調整等を行う「デジタル戦略監」を設置します。

図 1 Society5.0 推進に向けた組織体制



¹⁰ CIO:「Chief Information Officer」の略。最高情報統括責任者のこと。

図2 鳥取県 Society5.0 推進体制図



< 補足 > 鳥取県 Society5.0 推進本部と各組織との関わりは次のとおり。

各部署・各課

地域が抱える課題の抽出。解決に向けた具体的な取組を鳥取県 Society5.0 推進本部に提案。

鳥取県版 Society5.0 検討サポート企業

各部署が抱える地域課題と、企業がもつ技術をマッチング。各部署は鳥取県版 Society5.0 検討サポート企業からのアイデアを基に検討を行い、各部署を介して鳥取県 Society5.0 推進本部に提案。

Society5.0 推進リーダー

各部署における、先端技術を活用した地域課題解決や地域活性化に向けた検討と、県庁業務改革（県庁 DX 推進）を牽引。検討内容を鳥取県 Society5.0 推進本部に提案。

鳥取県 Society5.0 アドバイザー

鳥取県 Society5.0 推進本部からの意見聴取に対し、専門的な知見から意見や提案を行う。

2. 現状及び課題

(1) コロナ禍がもたらした新しい価値観による社会変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、我々の日常生活や、経済産業活動、教育医療現場などあらゆるシーンにおいて「非接触」や「遠隔」などの新しい価値観・行動に大きな影響を与え、急激なパラダイムシフト¹¹を生じさせました。

生活様式においては、感染予防への安全意識の高まりの中で非接触（タッチレス）の動きが加速しています。

職場や行政、学校などにおいても、ICTを活用したテレワーク¹²やオンライン会議など、場所や時間の壁を超えたオンライン化の取組が急速に普及しました。

特に、働く場所の概念が変化する中で、在宅テレワークのほか、ワーケーション¹³、二地域居住¹⁴、遠隔地からの副業・兼業等など、柔軟な就労形態（働き方）を模索する動きが活発化しており、幅広い世代で地方への関心も高まっています。

コロナ禍を契機に人口や企業が集中する都市部におけるリスクが顕在化した中、このような働く場所に抱く概念の変化は、企業活動における組織体制の在り方の再考を促しました。高速なインターネット環境があれば、地方でも都市部と変わらない業務が可能となることから、都市部から地方への本社機能の移転やオフィス分散化など、新しい働く環境（ワークプレイス）の創造に向けた動きも活発化しています。

地方に住み続けながら、都市圏での勤務と同様の仕事を行う動きも、これまで以上に注目されています。

さらに、デリバリーやドライブスルーなどの非接触型の事業形態の需要も拡大しており、これらの変化に着目した新しいビジネスや、感染症対策に関連した製品・サービスの開発など、ポストコロナ時代におけるニューノーマル（新たな日常）型ビジネスモデルを構築する動きも生まれています。

これらコロナ禍を契機とした急速な社会情勢の変化やこれまで解決が難しかった様々な分野の社会課題等に対し、最新ICT技術を有効かつ効果的に活用することにより、豊かな県民生活のさらなる向上に繋げることが求められます。

(2) 直面する本県の主な課題

人口減少・少子高齢化の進行

（「鳥取県の将来ビジョン」（2020（令和2）年10月改訂版から転載）

全国に先駆けた様々な子育て支援策が功を奏し、合計特殊出生率は2008（平成20）年の1.43から上昇が続き、2019（令和元）年は全国平均の1.36を上回る1.63となるなど回復傾向にあります。

さらに、市町村と連携した移住定住の促進策などにより、移住者数は急増し、

¹¹ パラダイムシフト：当然と考えられていた物の見方や考え方が劇的に変化すること。

¹² テレワーク：ICTを活用して、場所と時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。働く場所によって、自宅利用型テレワーク（在宅勤務）、モバイルワーク、施設利用型テレワークの3つに分けられる。

¹³ ワケーション：「ワーク」（労働）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた造語。観光地やリゾート地で、テレワーク（リモートワーク）で働きながら休暇を継続する過ごし方のこと。

¹⁴ 二地域居住：都市住民が、本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の同一地域において、中長期、定期的・反復的に滞在すること等により、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つこと。

2016（平成28）年以降、毎年2千人以上のI J Uターンを受け入れています。

しかし、死亡数が出生数を上回る自然減が1999（平成11）年以降継続していることや、近年回復傾向にあるものの、若者の県外への進学や県外への就職などにより、転出超過に歯止めがかかっていません。

本県の総人口は61万6千人（1985（昭和60）年国勢調査）をピークに減少を続け、2019（令和元）年の推計人口は55万6千人となっています。現在の状況がそのまま続くと仮定すると、2030（令和12）年の将来推計人口（社人研、2018（平成30）年推計）は51万6千人で、老年人口割合は34.9%となります。

なお、2040（令和22）年時点における将来推計人口（社人研、2018（平成30）年推計）は、減少はするものの、近年の出生率の上昇やI J Uターンの増加が反映された結果、前回推計44万1千人（社人研、2013（平成25）年推計）から3万1千人上振れし、47万2千人となりました。

老年人口割合は37.4%と前回推計（38.2%）より微減したものの、依然高齢化率は全国よりも高い水準となっています。

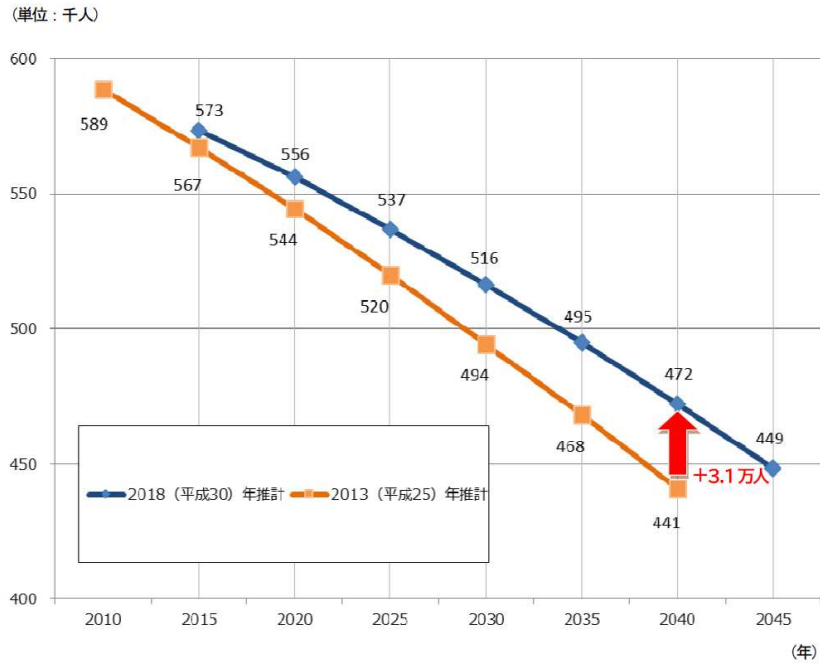
また、高齢化の進展により、要介護者の増加、認知症患者の増加が想定され、持続可能な介護サービスや地域による支援とともに、介護予防や認知症予防の取組も重要となります。

図3 鳥取県人口の長期推移（年齢区分別）



【出典】1988年～2019年：統計局「国勢調査」、県統計課「鳥取県の推計人口」
2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（2018（平成30）年）

図 4 鳥取県の総人口推計



(参考) 国推計の推計条件

	2013 (平成25)年推計 (前回の国推計)	2018 (平成30)年推計 (直近の国推計)
概要	2010 (平成22)年の国勢調査人口を基に、2010 (平成22)年～2040 (令和22)年までの30年間 (5年ごと) について、男女5歳階級別に推計	2015 (平成27)年の国勢調査人口を基に、2015 (平成27)年～2045 (令和27)年までの30年間 (5年ごと) について、男女5歳階級別に推計
基準人口	2010年10月1日現在 (2010年国勢調査人口)	2015年10月1日現在 (2015年国勢調査人口)
合計特殊出生率	2010年1.57が2025年には1.48となり、その後一定	2025年までは1.62、その後微増し2035年以降はほぼ1.64を維持
移動率	2005～2010年の社会移動 (県外への転出入) が今後10年かけて半減	2010～2015年の社会移動 (県外への転出入) が今後も同じ規模で続く

【出典】国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018 (平成30)年) をもとに鳥取県が作成

(3) ICTに係る現状と動向

ア スマートフォンの普及、IoTの普及によるデータ量の増大

(ア) インターネット利用率

a 全国の動向

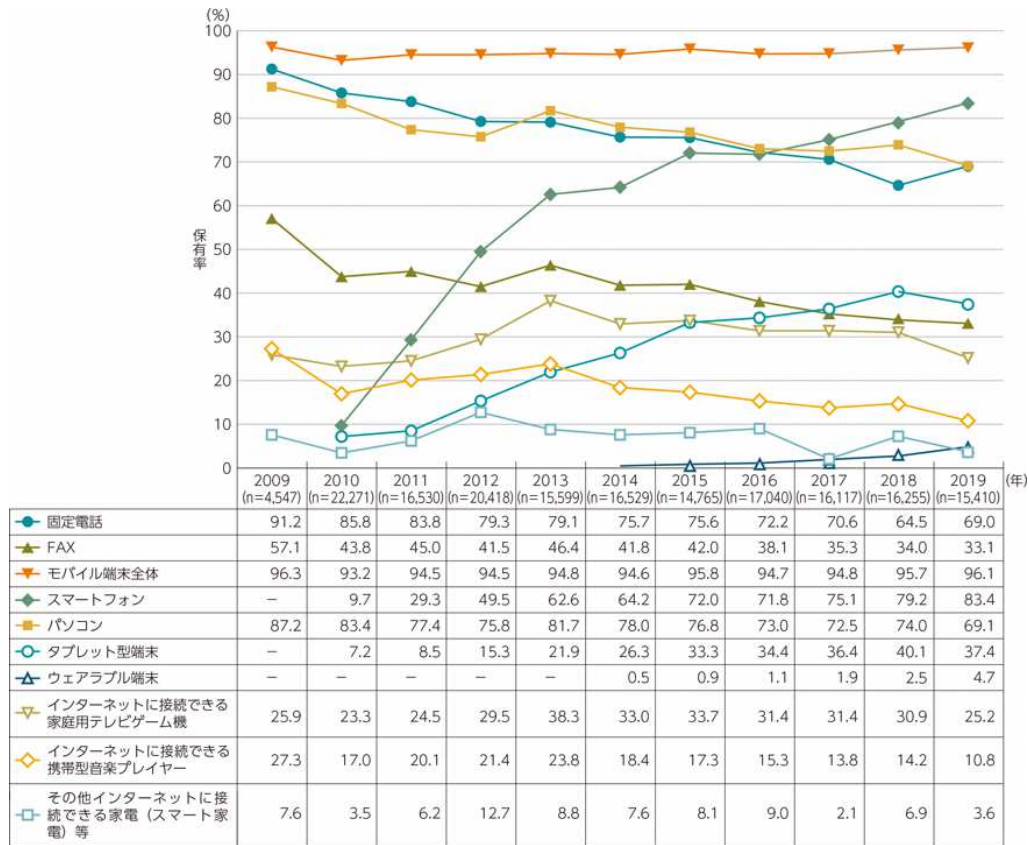
ITを巡る技術進歩は想像を超えるスピードで進展し続けています。特にスマートフォン¹⁵は、2007 (平成19)年にApple社が米国で発売した「iPhone」、2008 (平成20)年にGoogle社Android対応のスマートフォンの発売以降、国内外で急速に普及しています。

2019 (令和元)年における情報通信機器の世帯保有率をみると、我が国

¹⁵ スマートフォン (スマホ): アプリケーションを追加することで、音声通話のほか、WebブラウザによるWebサイトの閲覧や、電子メールの送受信、文書ファイルの作成・閲覧、写真や音楽、動画の再生、写真や動画の撮影など、様々な機能を使うことができる携帯電話のこと。

のスマートフォンの世帯保有率は、83.4%となっており、パソコンの世帯保有率69.1%を14.3ポイント上回っています。

図5 我が国の情報通信機器の世帯保有率の推移



(出典) 令和2年版情報通信白書(総務省)

スマートフォンの普及、パソコンなどの従来のインターネット接続端末に加えて、端末やセンサー類の小型軽量化や低廉化等により、インターネットに接続する機器（IoT機器）が、今後爆発的に増加していくことが予想されます。

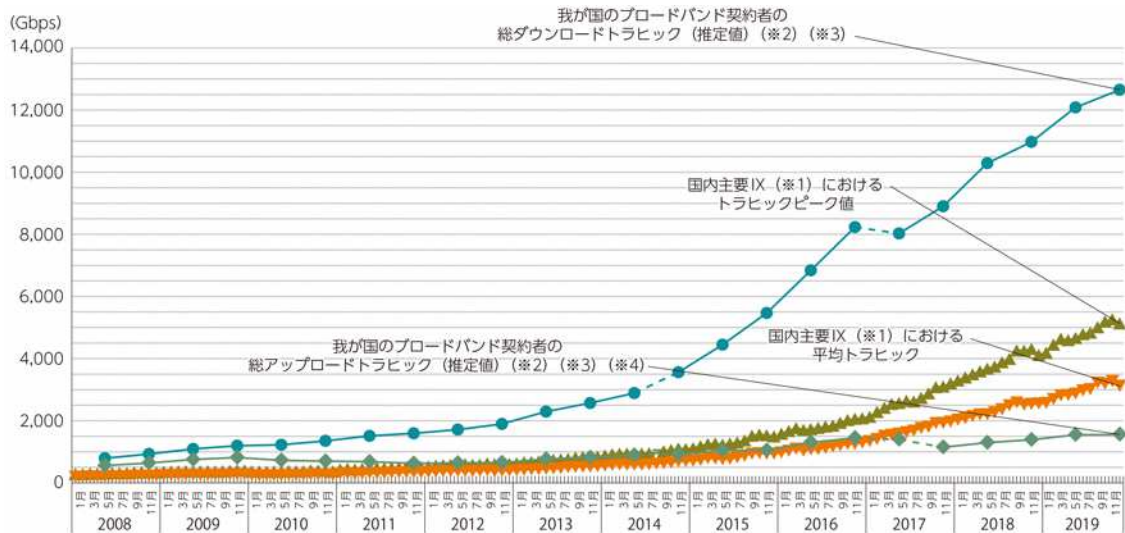
移動通信のシステムでは、第1世代移動通信システム（1G）から現在の第5世代移動通信システム（5G）まで通信速度の向上が進んできましたが、2020（令和2）年春に商用サービスが開始された5Gは、第4世代移動通信システム（4G）の最大100倍の通信速度に加え、移動通信のトラフィック¹⁶の増加に対応できる「高速大容量」のほか、「多数同時接続」や「超低遅延」といったこれまでにない特性を持っています。

総務省の2020（令和2）年版情報通信白書によると、2019（令和元）年12月現在、移動通信のトラフィックは、平均3,557Gbpsとなっており、

¹⁶ トラフィック：インターネットやLANなどのコンピュータなどの通信回線において、一定時間内にネットワーク上で転送されるデータ量のこと。

直近1年間で約1.2倍に増加しています。今後、スマートフォンやI o Tのさらなる普及やクラウドサービス¹⁷の利用拡大等に伴い、ネットワークを流通するデータトラフィックが飛躍的に増大していくことが予想されます。

図6 日本のインターネット上を流通するトラフィックの推移



- ※1 2010年12月以前は、主要IX3団体分、2011年1月以降は主要IX5団体分のトラフィック。
- ※2 2011年5月以前は、一部の協力ISPとブロードバンドサービス契約者との間のトラフィックに携帯電話網との間の移動通信トラフィックの一部が含まれていたが、当該トラフィックを区別することが可能となったため、2011年11月より当該トラフィックを除く形でトラフィックの集計・試算を行うこととした。
- ※3 2017年5月より協力ISPが5社から9社に増加し、9社からの情報による集計値及び推定値としたため、不連続が生じている。
- ※4 2017年5月から11月までの期間に、協力事業者の一部において計測方法を見直したため、不連続が生じている。

(出典) 令和2年版情報通信白書(総務省)

b 本県の現状と動向

本県のインターネット利用率は、2019(令和元)年通信利用動向調査(総務省調査)によると、86.1%となっており、全国平均の89.8%を3.7ポイント下回っています。

利用端末別での利用率をみると、スマートフォン(59.7%)、パソコン(46.2%)、タブレット¹⁸型端末(20.2%)の順に高くなっていますが、いずれの利用率も全国平均を下回っています。

スマートフォンやI o Tのさらなる普及やクラウドサービスの利用拡大等が全国的に進む中、本県においてもインターネット利用率や、データトラフィックがさらに増大していくものと考えられます。

¹⁷ クラウドサービス：従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由でサービスとして利用者に提供すること。

¹⁸ タブレット型端末：薄い板状のパソコンやモバイル端末の総称で、液晶ディスプレイの表示画面で画面にタッチすることで操作可能なインターフェースを搭載した持ち運び可能なコンピュータのこと。

表 1 都道府県別インターネット利用率及び機器別の利用状況（個人）

都道府県 (n)	インターネット利用者の割合					都道府県 (n)	インターネット利用者の割合				
	総数	パソコン	携帯電話 (PHSを含む)	スマートフォンの	タブレット型端末		総数	パソコン	携帯電話 (PHSを含む)	スマートフォンの	タブレット型端末
北海道 (661)	88.4	48.8	10.2	61.1	20.4	滋賀県 (747)	90.8	51.4	13.1	66.9	21.8
青森県 (778)	80.0	37.0	8.2	45.5	17.0	京都府 (733)	91.7	57.2	11.7	68.3	25.7
岩手県 (803)	85.9	32.2	7.0	52.1	15.1	大阪府 (669)	93.3	54.2	15.0	66.7	28.1
宮城県 (769)	86.2	38.4	9.8	54.7	15.9	兵庫県 (793)	88.8	49.1	10.6	59.5	19.3
秋田県 (933)	82.8	39.5	8.8	47.7	17.7	奈良県 (760)	89.3	54.7	12.2	65.3	19.1
山形県 (1,068)	81.0	39.6	11.0	52.7	13.7	和歌山県 (664)	87.6	48.2	10.0	56.7	19.1
福島県 (900)	81.8	40.3	11.2	54.4	14.2	鳥取県 (860)	86.1	46.2	9.0	59.7	20.2
茨城県 (696)	91.6	49.4	11.0	60.7	22.3	島根県 (1,049)	84.9	42.5	8.3	54.4	20.5
栃木県 (849)	87.7	47.3	10.9	58.9	23.7	岡山県 (816)	90.6	45.4	9.2	58.0	21.9
群馬県 (850)	90.8	49.4	12.3	62.7	20.5	広島県 (820)	87.8	46.2	11.9	59.6	22.7
埼玉県 (691)	90.8	54.9	9.8	71.4	25.8	山口県 (767)	84.9	36.6	8.8	54.1	14.3
千葉県 (727)	91.5	59.3	10.9	68.3	24.6	徳島県 (698)	87.1	43.5	9.9	56.4	17.6
東京都 (622)	95.7	65.1	10.4	74.5	33.2	香川県 (926)	88.3	48.3	11.5	60.5	19.2
神奈川県 (627)	92.7	56.7	9.7	68.7	28.2	愛媛県 (696)	84.9	37.5	8.2	58.4	16.3
新潟県 (935)	84.0	40.6	8.9	52.5	14.8	高知県 (627)	85.6	41.9	9.0	51.7	17.4
富山県 (1,111)	87.0	48.8	10.6	59.0	19.5	福岡県 (572)	88.4	49.0	7.9	65.6	25.0
石川県 (1,105)	88.3	46.6	9.8	57.1	17.8	佐賀県 (931)	84.6	39.1	10.3	52.1	18.0
福井県 (891)	88.7	44.4	9.0	58.8	19.4	長崎県 (706)	84.7	34.4	10.3	51.8	17.4
山梨県 (906)	87.7	41.2	7.7	59.2	18.7	熊本県 (744)	87.7	40.3	9.1	54.9	19.0
長野県 (945)	87.2	44.1	9.3	55.6	17.3	大分県 (659)	89.0	42.6	10.1	61.4	23.9
岐阜県 (959)	85.3	43.6	10.8	57.9	18.4	宮崎県 (616)	85.4	32.8	8.1	53.4	14.9
静岡県 (1,047)	87.4	47.7	9.9	58.2	18.7	鹿児島県 (587)	85.1	34.9	7.4	53.8	19.1
愛知県 (651)	91.3	51.5	12.3	64.6	21.1	沖縄県 (424)	90.1	43.9	8.0	66.4	27.1
三重県 (794)	89.7	43.0	7.8	62.7	21.7	全体 (37,182)	89.8	50.4	10.5	63.3	23.2

(出典) 令和 2 年版情報通信白書 (総務省)

(イ) 情報通信基盤

a 全国の超高速ブロードバンド¹⁹基盤整備の動向

増大していくデータトラフィックに対応するためには、光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤が整備されていることが重要かつ必要不可欠となります。

総務省によると、本県の FTTH²⁰利用可能世帯率は 2020 (令和 2) 年 3 月末で、95.7%と、全国の 99.1%を大きく下回っています。

固定系超高速ブロードバンド (DSL²¹、CATV インターネット²²、及び FWA²³) 利用可能世帯率では、全国平均の 99.6%に対し、本県は 98.7%と全国平均を下回っています。

また、移動系超高速ブロードバンド (LTE²⁴及び BWA²⁵) 利用可能人口率は、99.8%と、全国平均の 99.9%をわずかに下回っています。

¹⁹ 超高速ブロードバンド：下り最大 30Mbps 以上の通信速度でデータの送受信ができる有線・無線の通信回線のこと。

²⁰ FTTH：「Fiber To The Home」の略。光ファイバによる家庭向けのデータ通信サービスのこと。

²¹ DSL：「Digital Subscriber Line」の略。電話回線を使って、高速なデータ転送を実現する技術のこと。

²² CATV インターネット：ケーブルテレビの通信網を使ってインターネットに接続すること。

²³ FWA：「Fixed Wireless Access」の略。信号を伝えるケーブルの代わりに無線（電波）を使うデータ通信サービスの総称のこと。

²⁴ LTE：「Long Term Evolution」の略。携帯電話で使用されている 3.9 世代の移動通信技術のこと。

²⁵ BWA：「Broadband Wireless Access」の略。広帯域の高速無線データ通信規格のこと。

表 2 都道府県別ブロードバンド基盤整備状況

				【令和2年3月末】			
都道府県名	FTHH 利用可能世帯率(%)	固定系超高速BB 利用可能世帯率(%)	移動系超高速BB 利用可能人口率(%)	都道府県名	FTHH 利用可能世帯率(%)	固定系超高速BB 利用可能世帯率(%)	移動系超高速BB 利用可能人口率(%)
北海道	98.3	98.5	99.8	滋賀県	99.9	99.9	99.9
青森県	99.5	99.5	99.8	京都府	99.8	99.9	99.7
岩手県	97.3	97.4	99.4	大阪府	99.9	100.0	99.9
宮城県	99.7	99.8	99.8	兵庫県	99.8	99.9	99.7
秋田県	97.9	99.1	99.7	奈良県	99.4	99.9	99.5
山形県	99.7	99.9	99.8	和歌山県	99.8	99.9	99.3
福島県	99.2	99.2	99.6	鳥取県	95.7	98.7	99.8
茨城県	99.9	99.9	99.9	島根県	93.6	98.5	99.1
栃木県	99.9	99.9	99.9	岡山県	95.9	98.9	99.9
群馬県	99.9	99.9	99.9	広島県	97.0	98.6	99.9
埼玉県	99.9	99.9	99.9	山口県	94.4	99.2	99.7
千葉県	100.0	100.0	99.9	徳島県	99.7	99.7	99.8
東京都	100.0	100.0	99.9	香川県	99.7	99.7	99.9
神奈川県	100.0	100.0	99.9	愛媛県	98.2	98.5	99.9
新潟県	99.6	99.9	99.8	高知県	96.5	96.9	99.4
富山県	98.5	99.9	99.9	福岡県	99.0	99.8	99.9
石川県	95.6	99.3	99.8	佐賀県	94.5	99.9	99.8
福井県	97.7	99.9	99.9	長崎県	92.8	97.0	99.7
山梨県	99.7	99.7	99.9	熊本県	97.1	97.1	99.7
長野県	99.6	99.7	99.8	大分県	95.6	99.6	99.6
岐阜県	98.8	99.6	99.7	宮崎県	93.8	98.4	99.6
静岡県	98.7	98.9	99.9	鹿児島県	95.1	95.2	99.7
愛知県	99.9	99.9	99.9	沖縄県	99.3	99.3	99.9
三重県	99.7	99.9	99.8				

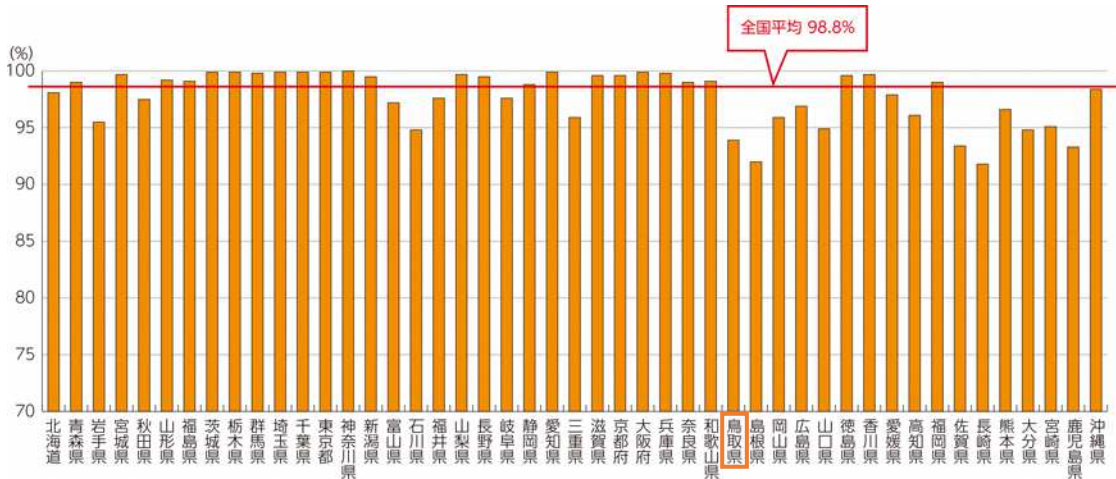
(各都道府県の表示に関しては小数点第二位以下を切捨て)

全国	99.1	99.6	99.9
----	------	------	------

※1 固定系超高速ブロードバンド: FTHH、下り30Mbps以上のCATVインターネット及びFWA
 ※2 移動系超高速ブロードバンド: LTE、BWA
 ※3 事業者情報等から一定の仮定の下で推計しているため、誤差が生じる場合がある。

(出典) 総務省ホームページ

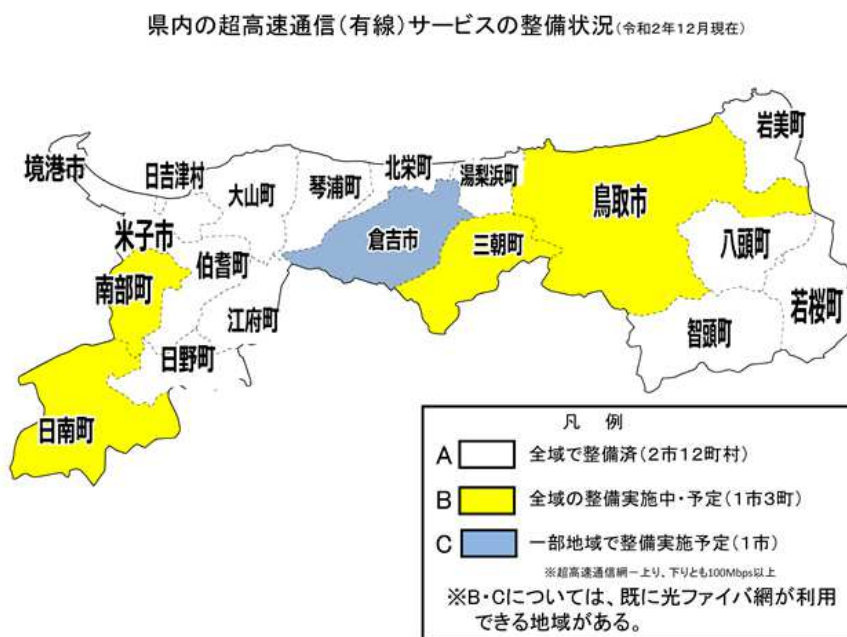
図 7 都道府県別の光ファイバの整備状況 (2019 (平成 31) 年 3 月末)



(出典) 令和2年版情報通信白書(総務省)

2020 (令和 2) 年 12 月現在、県内市町村の光ファイバ整備率 (利用可能世帯率) は、14 市町村が全域で整備済み、4 市町村が全域での整備を実施中又は予定、1 市が一部地域で整備実施予定となっており、着実に整備が拡大しているところです。

図 8 県内の光ファイバ等整備状況 (2020 (令和 2) 年 12 月現在)



b 住民開放型の高度情報インフラ「鳥取情報ハイウェイ」の整備

本県では、2001（平成 13）年 1 月に「IT 社会の実現に向けたアクションプログラム～とっとり IT 戦略プログラム～」を策定し、高度情報化社会に向けた計画的諸対応の一つとして、2000（平成 12）年度から 2003（平成 15）年度にかけて光ファイバ網「鳥取情報ハイウェイ」を整備しました。

「鳥取情報ハイウェイ」は、最大 10Gbps の通信が可能な広域イーサネット²⁶サービスを提供する自設線網として、2004（平成 16）年から全面運用を行っています。2010（平成 22）年 3 月には岡山情報ハイウェイとの相互接続を実施し、災害時の冗長化対策、バックアップルートの確保を実現しています。

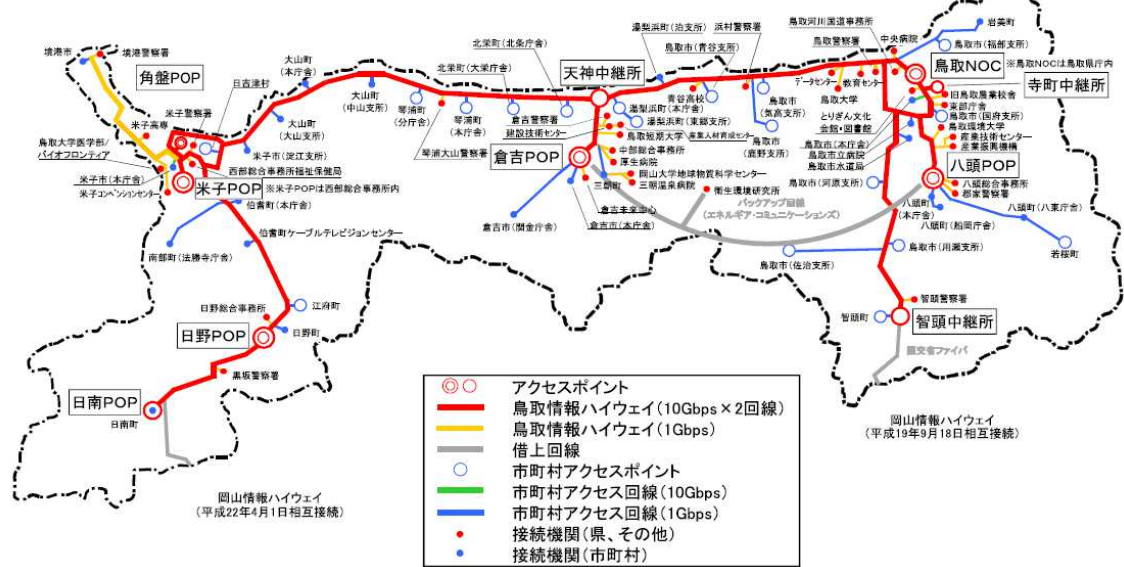
2021（令和 3）年 1 月現在、「鳥取情報ハイウェイ」は、県、市町村、大学、医療機関、民間企業等 234 機関に接続し、本庁と地方機関とを繋ぐ庁内 LAN²⁷や、県と市町村とを繋ぐ防災等のネットワーク、インターネットサービスプロバイダ²⁸のユーザ回線とインターネット上位回線との接続など、様々な用途で活用されています。

²⁶ 広域イーサネット：地理的に離れた LAN と LAN の間などをイーサネット（Ethernet）で接続するネットワークのこと。

²⁷ LAN：「Local Area Network」の略。事業所内、家庭内で使用されるコンピュータやシステムを接続したネットワークのこと。

²⁸ インターネットサービスプロバイダ：インターネット接続の電気通信役務を提供する組織のこと。

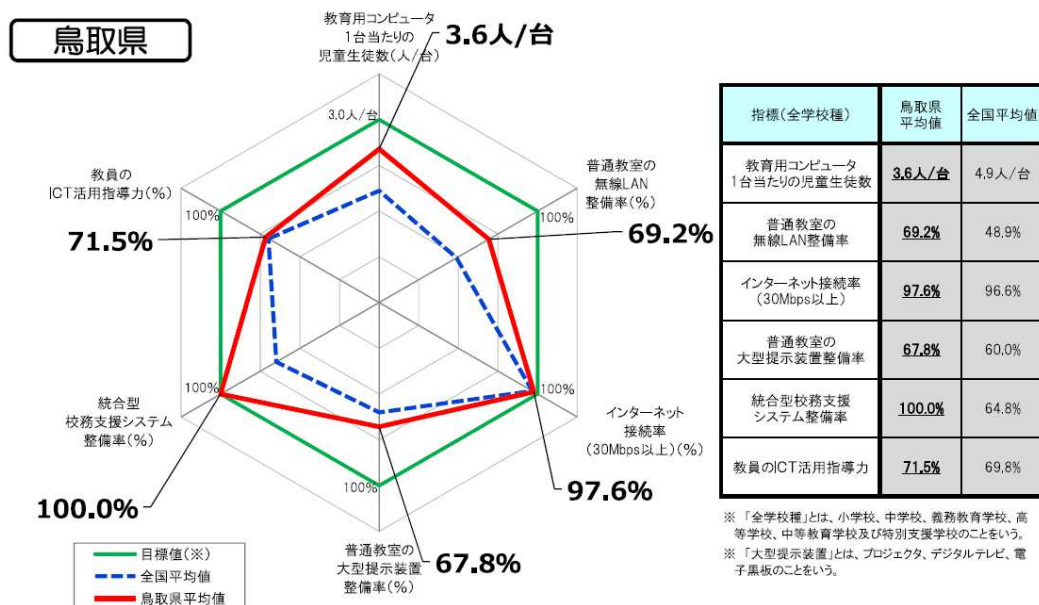
図9 鳥取情報ハイウェイの県内整備状況(2020(令和2)年4月1日現在)



(ウ) 本県の学校におけるICT環境整備状況

本県の学校におけるICT環境整備状況は、「令和元年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査」によると、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数、普通教室の無線LAN整備率、インターネット接続率(30Mbps以上)、普通教室の大型提示装置整備率、統合型校務支援システム²⁹整備率、教育のICT活用指導力、全ての項目で全国平均値を上回っており、他県と比較してもICT環境整備が進んでいるといえます。

図10 教育の情報化の実態に係る主な指標



※ 上記グラフの目標値は、第3期教育振興基本計画(2018~2022年度)における目標値(「学習者用コンピュータ3クラスに1クラス分程度【授業展開に於いて必要な時に1人1台環境】を可能とする環境の実現【1日1コマ程度を当面の目安】」「普通教室の無線LAN整備率100%」「超高速インターネット接続率(30Mbps以上)100%」「普通教室の電子黒板整備率100%」「統合型校務支援システム整備率100%」「教員のICT活用指導力100%」)。

(出典)「2019(令和元)年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」(文部科学省)

²⁹ 統合型校務支援システム：教務系(成績処理、出欠管理、時数管理等)、保健系(健康診断票、保健室来室管理等)、学籍系(指導要録等)、学校事務系など統合した機能を有しているシステムのこと。

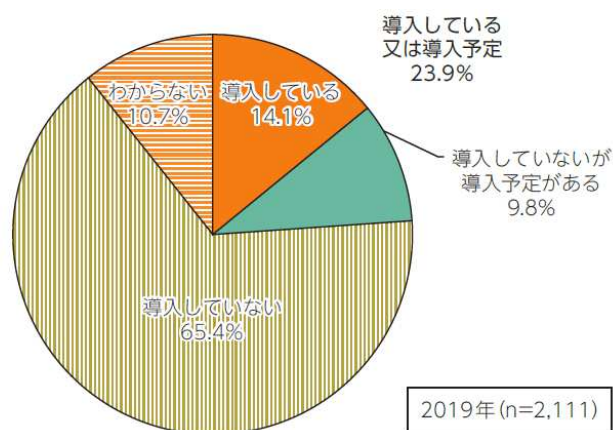
イ 新たな技術・サービスの進展

インターネットやスマートフォンを中心とするICTの著しい進化に伴い、AI、IoTなどの技術や、それら技術を活用したサービスが登場・普及するとともに、世の中の仕組みや人々のマインド・行動様式に大きな変化を与えてきました。

(ア) 日本企業におけるICT技術・IoT・サービスの導入状況

2020（令和2）年版情報通信白書によると、デジタルデータの収集・解析等のため、IoTやAI等のシステムを導入している企業の割合は、14.1%となっており、導入予定の企業を含めると約2割となっています。また、AI・IoT等のシステム・サービスを導入した企業のうち、約7割で効果を実感していると回答されています。

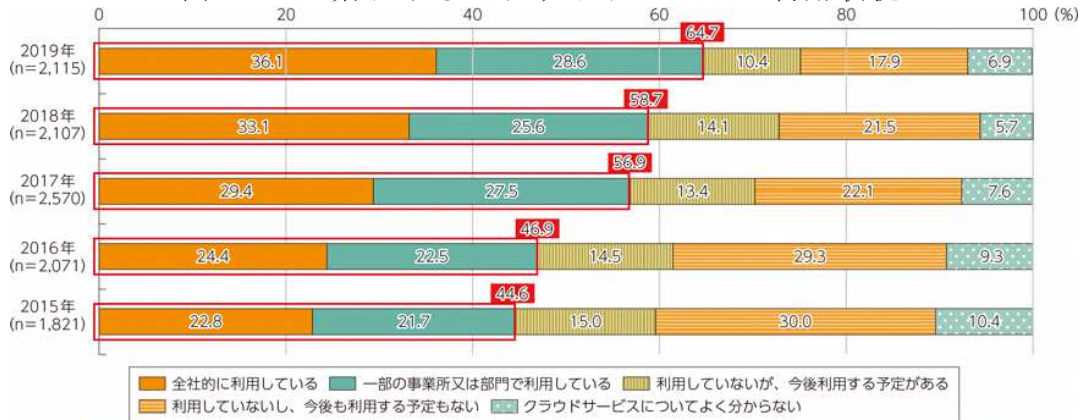
図11 企業におけるIoT・AI等のシステム・サービスの導入状況



（出典）令和2年版情報通信白書（総務省）

企業におけるクラウドサービスの利用状況を見ると、一部でもクラウドサービスを利用している企業の割合は64.7%であり、前年の58.7%から6.0ポイント上昇しています。

図 12 企業におけるクラウドサービスの利用状況

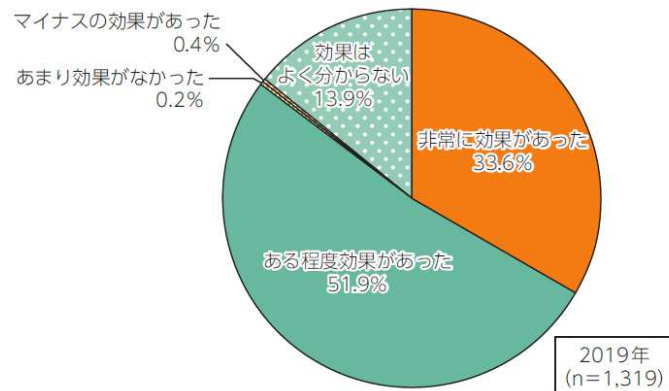


	集計企業数	比重調整後	クラウドサービスの利用状況							無回答
			利用している	全社的に利用している	一部の事業所又は部門で利用している	利用していない	利用していないが、今後利用する予定がある	利用していないし、今後も利用する予定もない	クラウドサービスについてよく分からない	
全体	2,122	2,122	1,369	764	605	600	220	379	147	7
[産業分類]										
建設業	303	91	65	42	24	22	13	10	3	0
製造業	359	566	351	186	165	172	64	108	40	3
運輸業・郵便業	341	194	107	50	58	71	26	45	16	0
卸売・小売業	305	453	315	203	111	109	43	66	29	-
金融・保険業	141	26	21	13	8	5	3	2	-	-
不動産業	132	31	25	14	10	5	2	3	1	0
情報通信業	252	105	95	72	23	9	6	4	0	1
サービス業、その他	289	657	391	186	205	207	65	142	57	2

(出典) 令和2年版情報通信白書(総務省)

クラウドサービスの効果については、「非常に効果があった」又は「ある程度効果があった」と回答した企業の割合は85.5%となっており、今後、企業におけるクラウドサービスの活用がますます進んでいくと考えられます。

図 13 企業におけるクラウドサービスの効果



(出典) 令和2年版情報通信白書(総務省)

このようにAI・IoTなどの新たな技術やサービスの導入や活用がさらに進むことで企業活動が大きく変わることが予想されます。

(イ) 鳥取県庁における ICT 技術・サービスの導入状況

本県では、2001（平成13）年度から「電子県庁推進」を目標に掲げ、電子決裁システム³⁰、電子申請システム³¹など様々な庁内業務のデジタル化に本格的に取り組み、県庁業務の効率化を実現してきました。

また、2019（平成31）年度からは、「県庁DX推進」を新たな目標に掲げ、AIやRPAなどの最先端技術を活用した新たな業務効率化にチャレンジを開始しており、2020（令和2）年に導入した「全庁利用型RPA」では、すでに大きな効果が出始めているものもあります。

a 電子決裁

本県では電子決裁システムを2004（平成16）年度に導入しています。システムの導入にあわせ、業務プロセスの改革を行い、意思決定時の押印廃止、スタンプラリー方式の回議の廃止、情報の改ざん不可などに取り組みました。起案は原則電子決裁システムを利用することを文書管理規定においてルール化を行い、電子決裁率はほぼ100%、2019（令和元）年度における電子決裁システムによる処理件数は、年間約338,000件となっています。

b 電子申請

電子申請システムについては、2004（平成16）年度に導入後、現在運用している電子申請システム「とっとり電子申請サービス」（<https://s-kantan.jp/pref-tottori-u/>）は、2017（平成29）年度から、複数の県内市町村と共同で調達・運用しています。

2019（令和元）年度における電子申請による処理件数は、約3,800件となっており、年々増加傾向にあります。

電子申請システムは、パソコン、スマートフォンを使用して自宅などから利用でき、クレジットカードやペイジー³²（2021（令和3）年4月開始予定）で手数料などを電子納付することも可能となっています。

c AI・RPA

鳥取県庁では、新たな業務効率化のツールとして、2019（平成31）年度より、AIやRPAなどの最先端技術の活用を開始しています。

AIの音声認識技術を活用した会議録作成支援サービスを2019（令和元）年9月に本格導入し、全庁的に活用されており、2020（令和元）年3月から2021（令和3）年2月までの1年間で累計2,123時間の会議で利用され、議事録作成に係る作業時間が大幅に短縮されています。

RPAについては、2021（令和3）年1月現在で16ロボットが稼働し

³⁰ 電子決裁システム：紙の書類ではなくコンピュータ上の電子文書を用いて決裁処理を行うことができる仕組みのこと。

³¹ 電子申請システム：紙を使って行われている申請や届出などの行政手続を、自宅や会社等のコンピュータを使って行うことができる仕組みのこと。

³² ペイジー（Pay-easy）：税金や公共料金、各種料金などの支払いを、金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、コンピュータやスマートフォン・携帯電話、ATMから支払うことができるサービスのこと。

ており、ロボットを導入した業務の中には、RPA導入前と比較して、約99%の時間短縮となったものもあります。

(ウ) 県内市町村におけるICT技術・サービスの導入状況

a オープンデータ³³

オープンデータは、官民データ活用推進基本法第11条において、「国及び地方公共団体は、自らが保有する官民データについて、個人・法人の権利利益、国の安全等が害されることのないようにしつつ、国民がインターネット等を通じて容易に利用できるよう、必要な措置を講ずるものとする」とされており、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」

(2020(令和2)年7月17日閣議決定)において、2020(令和2)年度中に地方公共団体のオープンデータ取組率100%を目標として推進することとされています。

政府CIOポータルによると、全国のオープンデータ取組率は、2020(令和2)年12月9日時点で、約51%(915/1,788自治体)となっています。

県内市町村のオープンデータ取組率は、2020(令和2)年12月9日現在で21.1%となっており、オープンデータの取組を行っている市町村は、19市町村中4市町(鳥取市、米子市、境港市、北栄町)のみにとどまっています。

なお、本県では、「鳥取県オープンデータポータルサイト」

(<https://odp-pref-tottori.tori-info.co.jp/>)を構築し、県が保有するデータをオープンデータとして公開しているほか、市町村におけるオープンデータの取組を支援するため、本サイトの活用を市町村に呼び掛けているところです。

³³ オープンデータ：地域課題の解決や経済活性化を目的として地方公共団体等が保有するデータのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう形で公開されたデータのこと。

表3 オープンデータ取組済自治体（都道府県別の市区町村オープンデータ取組率）

順位	都道府県	取組済数/市区町村数	市区町村取組率 (%)	順位	都道府県	取組済数/市区町村数	市区町村取組率 (%)
1	岐阜県	42/42	100	25	新潟県	13/30	43.3
1	京都府	26/26	100	26	茨城県	18/44	40.9
1	島根県	19/19	100	27	大阪府	17/43	39.5
1	石川県	19/19	100	28	兵庫県	15/41	36.6
1	福井県	17/17	100	29	福島県	20/59	33.9
1	富山県	15/15	100	30	佐賀県	6/20	30
1	静岡県	35/35	100	31	秋田県	7/25	28
8	青森県	39/40	97.5	32	宮崎県	7/26	26.9
9	神奈川県	31/33	93.9	33	和歌山県	8/30	26.7
10	長野県	64/77	83.1	34	滋賀県	5/19	26.3
11	奈良県	30/39	76.9	35	宮城県	9/35	25.7
12	愛知県	41/54	75.9	36	北海道	44/179	24.6
13	東京都	46/62	74.2	37	香川県	4/17	23.5
14	岡山県	20/27	74.1	38	鹿児島県	10/43	23.3
15	埼玉県	45/63	71.4	39	大分県	4/18	22.2
16	福岡県	40/60	66.7	40	鳥取県	4/19	21.1
16	徳島県	16/24	66.7	41	群馬県	7/35	20
18	山口県	12/19	63.2	41	山形県	7/35	20
19	愛媛県	11/20	55	43	山梨県	5/27	18.5
20	長崎県	11/21	52.4	44	岩手県	6/33	18.2
21	栃木県	13/25	52	45	沖縄県	6/41	14.6
22	三重県	13/29	44.8	46	熊本県	5/45	11.1
23	千葉県	24/54	44.4	47	高知県	2/34	5.9
24	広島県	10/23	43.5				

（出典）政府CIOポータル「地方公共団体におけるオープンデータの取組状況（2020（令和2）年12月9日時点）」（内閣官房）を基に作成。

b マイナンバーカードの人口に対する交付枚数率

本県の人口に対するマイナンバー交付枚数率は2021（令和3）年2月28日現在で、24.3%であり、全国の交付枚数率26.2%を下回っています。

県内市町村のマイナンバーカードの人口に対する交付枚数率をみると、約14%から約34%となっており、一番高い団体と低い団体では19.4ポイントの開きがみられます。

2021（令和3）年3月にマイナンバーカードの健康保険証利用の本格運用や、2024（令和6）年度末までの実現に向けた運転免許証との一体化の動きなど、マイナンバーカード普及と利便性向上を図る動きが加速しています。

国においては、2022（令和4）年度末には、ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを目指しているなどから、今後マイナンバーカード保有率は一層拡大するものと考えられます。

図 14 マイナンバーカードの都道府県別交付枚数率(2021(令和3)年2月28日現在)

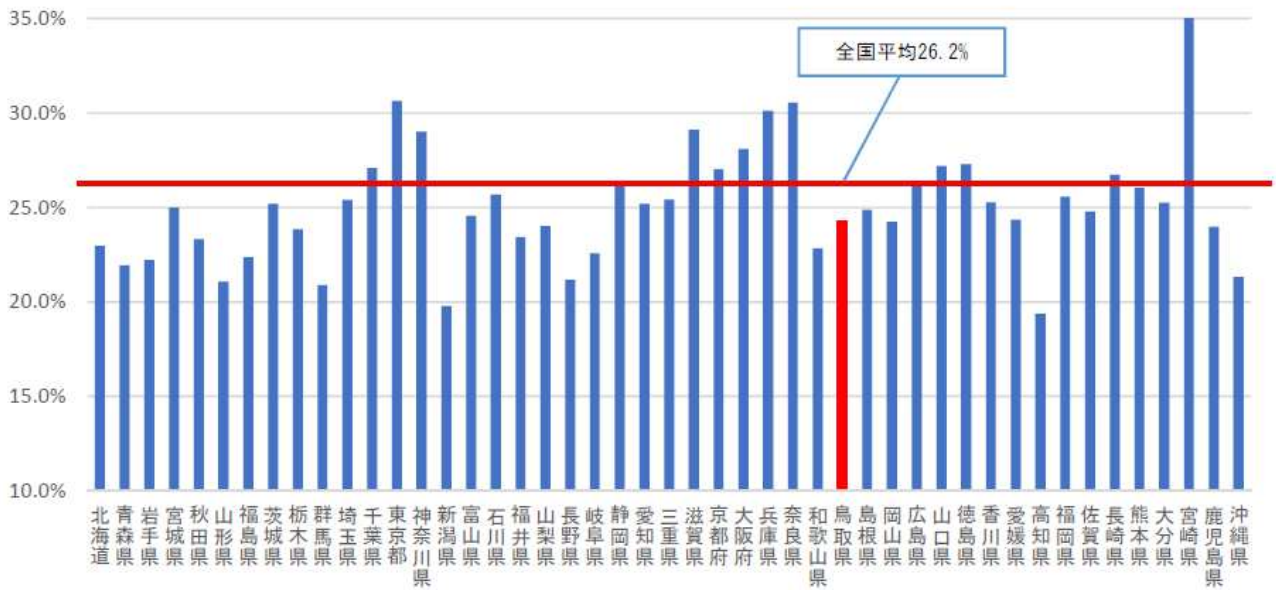
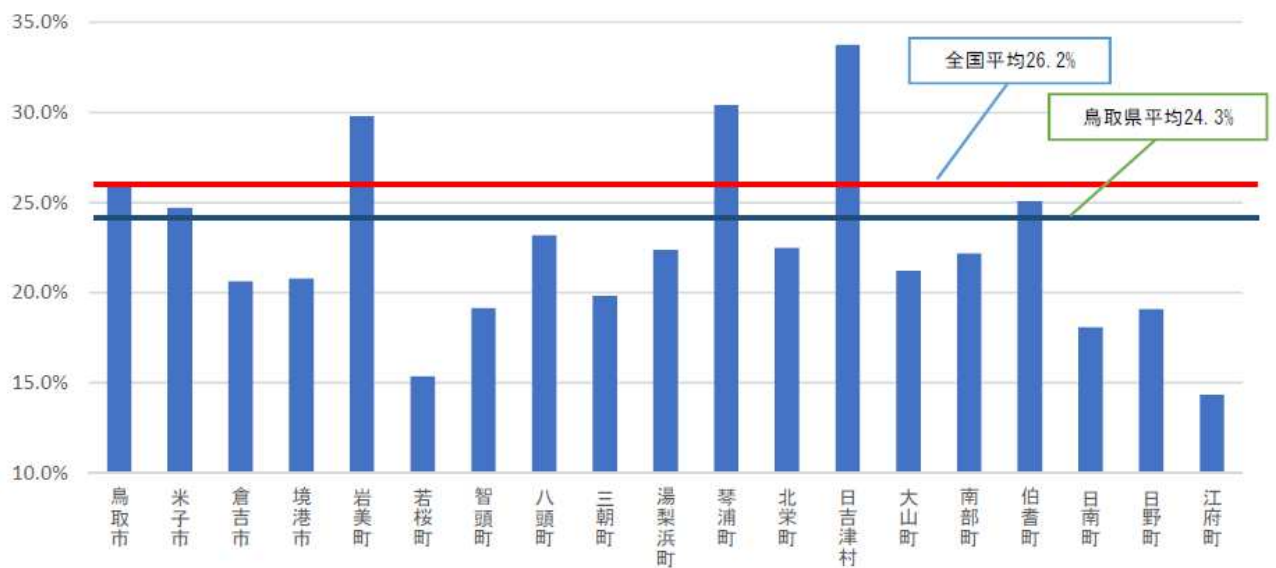


図 15 マイナンバーカードの県内市町村別交付枚数率(2021(令和3)年2月28日現在)



(4) ICT及びデータ利活用に係る課題

ア ICTやデータに係る技術・サービスの変化に対する対応

ICTやデータに関わる技術やサービスの進展が著しく、急速な進展に伴う変化への対応は社会全体の喫緊の課題となっています。

その一方で、様々な課題を抱える本県において、ICTやデータを活用することなく、持続可能な地域社会に向けた地域活性化（地域課題の解決）や、行政サービスの維持はもはや困難な状況にあり、官民ともに技術やサービスの変化を的確に捉え、効率的かつ効果的にデータを活用することが必要となります。

現在、データを収集するための手段であるIoTや、分析・活用するための手段であるAIの発達に伴い、蓄積されたビッグデータの利活用が社会を牽引するデータ大流通時代が到来しています。これに対応するためには、AI、IoT、RPAを活用した取組を一層進め、人的負担の軽減、業務最適化や新たな価値の創出を図るとともに、データの収集・分析を行う基盤や技術を早期に整備していくことが必要となります。

イ 通信環境の整備

新型コロナウイルス感染症感染拡大により、ICTやデータに係る技術・サービスの有用性が再認識されている中、ICTを活用して様々な便益を享受できる県民と、それらの便益を必ずしも享受できない県民がいるという、デジタルデバイドが新たな格差として生じています。

また、ウィズコロナ時代において、テレワークは一般的な働き方として広く定着していますが、この流れはポストコロナ時代においても継続されるものと推測されます。

「誰でもどこからでも」インターネットなどの情報通信技術を使える環境は不可欠であり、デジタルデバイドの解消に向けた取組が必要です。

ウ サイバー空間における脅威

社会全体のICT化やデータ利活用の進展に伴い、利用者がIoT機器を利用しているという意識の欠如やIoT機器の機能・性能に限られ適切なセキュリティ対策を適用できないなどの理由により、サイバー攻撃などサイバー空間におけるリスクにさらされることが増える状況にあります。

今後、サイバー空間への依存度はますます高まり、より一層、拡大・浸透していくと考えられることから、重要な情報を保持する行政機関の職員のみならず、子どもや若い世代を中心とした県民に対するICTリテラシー³⁴の啓発を推進していく必要があります。

また、企業・組織等において、情報システムの停止による損失、顧客情報の漏洩（ろうえい）による企業や組織のブランドイメージの失墜など、情報

³⁴ リテラシー：知識・教養・能力を適正に使うこと。

セキュリティ上のリスクは、企業や組織に大きな被害や影響をもたらすだけでなく、多くの場合は被害や影響は取引先や顧客などの関係者へも波及します。取り扱う情報やシステムの特性を考慮した、適切な情報セキュリティ対策を講じる必要があります。

3. 取組の基本方針

本県の情報技術活用の推進に関する施策では、直面する人口減少や少子高齢化、農林水産業の担い手の減少・高齢化や、地域産業の衰退、コロナ禍に伴う新しい生活様式や社会の変革、ポストコロナ時代の多様な働き方の進展や新しい生活様式の定着等を踏まえ、Society5.0の実現に向けた取組を推進します。

(1) AI・IoT等のデジタル技術を活用した地域活性化の推進

本県における、少子高齢化や人口流出に伴う生産年齢人口の減少等を背景とする様々な地域課題の解決や地域活性化、県民の幸福感の向上、地震や豪雨などの大規模災害に対する備え、コロナ禍に伴う生活様式やテレワークやワーケーションをはじめとする就労形態の変化、都市部から地方への本社機能移転を模索する企業の動き等への対応など、時代の変化にも柔軟に対応する豊かさを実感できる鳥取県を目指すには、様々なデジタル技術を有効に活用する必要があります。

AIやIoT、5G、ドローン等のデジタル技術を活用した幅広い産業の生産性向上や高付加価値化、オンライン技術を活用したテレワーク拠点の整備等を含む新たな働く場（ワークプレイス）の創出や関係人口³⁵の拡大及び遠隔医療や遠隔介護の推進、AR³⁶・VR³⁷等を活用した観光や文化芸術振興、MaaS³⁸等による地域公共交通インフラの確保、IoTセンサー等を活用した自然災害時等での状況把握や対応の強化、学校教育におけるデジタル技術の活用推進や本県産業界のデジタル人材の育成など、幅広い分野で有効な取組を検討し、有効な取組を推進します。

また、取組の検討及び実行に当たっては、これまでの慣例や仕組み等に拘ることなく、ICT活用にあわせて新しい仕組作り（イノベーション）を創造する視点をもって、各分野の関係団体・市町村等とも円滑に連携しながら推進します。

³⁵ 関係人口：移住した「定住人口」や観光に来た「交流人口」ではない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

³⁶ AR：「Augmented Reality」の略で、一般的に「拡張現実」と訳される。実在する風景に特定の情報を重ねて表示する技術のこと。

³⁷ VR：「Virtual Reality」の略で、「仮想現実」と訳される。仮想的な世界をあたかも現実のように体験できる技術のこと。

³⁸ MaaS（マース）：「Mobility as a Service」の略。バス・タクシー・電車など様々な交通手段をICT（情報通信技術）の活用により一つの統合されたサービスとしてとらえる概念、またはその統合されたサービスそのもの。複数の交通手段を統合する「大都市型」や、交通以外の生活サービス等（病院予約、買物支援等）や貨客混載等を統合した「地方郊外・過疎地型」など地域の事情に応じた類型が存在。

【目指す効果と想定される取組例】

分野	目指す効果	想定される取組例
農林水産	<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産物の品質、生産量の向上 ○作業の省力化、コスト削減の推進 ○熟練の技術、ノウハウの伝承 	<ul style="list-style-type: none"> ○IoTセンサー等を用いた効率的な情報収集や情報分析によるデータの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・次年度栽培計画へ食味・収量コンバイン取得データを活用 ・森林施業プランニングへ航空レーザ計測結果を活用 ・海の天気予報へ高頻度・広範囲海況データを活用 ○自動操舵システム、ドローン等を活用した作業の省力化及びリモコン式自走草刈機、アシストスーツ等を活用した作業の負荷軽減
産業振興・働き方	<ul style="list-style-type: none"> ○業務効率化や付加価値向上等による県内産業の成長 ○新たな需要を獲得する新たなビジネスモデル創出 ○柔軟な働き方の実現 ○デジタル専門人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○小規模事業者を含む県内企業のデジタル実装の加速化 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者等のデジタル化の取組モデルの創出及び類型化による生産性の向上 ・経営者向けセミナー、実務者向け講座を通じたAI、IoT等の導入による県内企業の生産性の向上 ○最先端技術活用による革新的実装モデルの創出 <ul style="list-style-type: none"> ・AI、IoT、5G、ロボティクス等の先端ICTを活用した実装モデルの創出 ○専門家の伴走支援によるテレワークの導入促進 ○産学官連携等による体系的なDX人材の育成 ○「とっとりDXラボ」創設（「とっとりIoT推進ラボ」改編） <ul style="list-style-type: none"> ・商工団体、産業支援機関等との連携による県内企業の先端ICT実装及び人材育成等の推進体制の強化
観光・文化振興	<ul style="list-style-type: none"> ○国内外からの観光客の増加、観光地の魅力向上 ○文化・芸術を体験・鑑賞できる新たな環境の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ○ビッグデータ等を活用した観光戦略立案の効率化 ○AR、VR等を活用した新たなサービスの提供 ○SNS³⁹等を用いた多様で魅力ある情報発信の強化 ○動画配信サービス等を活用したイベント等の遠隔での体験・鑑賞の推進
医療・福祉・健康	<ul style="list-style-type: none"> ○自宅等からサービスが受けられる環境の実現 ○従事者の負担軽減とサービスの質の維持・向上 ○安心して子育てできる環境の実現 ○健康寿命の延伸 	<ul style="list-style-type: none"> ○オンライン技術を活用した遠隔医療等の環境整備 ○IoTセンサー等を活用した高齢者等の見守りの効率化・省力化 ○オンライン技術を活用した健康教育、アプリ⁴⁰やウェアラブル端末⁴¹等を活用した健康系イベントや自己管理の推進 ○アプリ等を活用した子育てに役立つ情報の提供やオンライン相談等の推進 ○アプリ等を活用した自宅での認知症予防、フレイル⁴²対策の推進 ○医療・介護従事者の業務日誌・カルテの電子化・共有化の推進

³⁹ SNS：「Social Networking Service」（ソーシャルネットワーキングサービス）の略。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

⁴⁰ アプリ：OS（Operating System；パソコンやスマホを動かす基本的なソフト）上で、特定の作業を目的として使うソフトのこと。

⁴¹ ウェアラブル端末：腕や頭部などの身体に装着して利用するICT端末のこと。装着形態に応じて眼鏡型、時計型等に分類することができる。

⁴² フレイル：加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態のこと。

分野	目指す効果	想定される取組例
暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境の実現 ○ 県内への移住・定住の促進 ○ 多様な関係人口の拡大による地域活性化の実現 ○ 脱炭素社会の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ○ コネクテッドカー⁴³を活用した新しい行政サービスの提供 ○ MaaS等を活用した生活を支える地域交通インフラの維持、県民の利便性の向上 ○ SNS等を活用した魅力発信の強化 ○ サテライトオフィス⁴⁴やワーケーション環境の整備 ○ AI、IoTセンサー、ドローン等を活用した公共インフラの維持管理の効率化 ○ IoT技術を活用した再生可能エネルギー由来の電力利用の拡大
防災・減災	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模災害への備え ○ 感染症の大規模な感染拡大への備え ○ 自助・共助・公助の連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 衛星画像、IoTセンサーやドローン等を活用した自然災害時の迅速な状況把握と対応の強化 ○ ICTを活用した災害時の情報収集・共有・発信の連携及び24時間対応の強化 ○ オープンデータ、シミュレーションの活用による地域の防災・減災力の強化
学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子供たち一人一人の教育的ニーズや学習状況に応じた学びの提供の実現 ○ 子供たち一人一人の学習・生活状況の把握の深化 ○ 安心・安全なICT活用に向けた子どもの頃からの教育 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1人1台端末による個別最適な学びと協働的な学びが実現できる環境の整備 ○ システム等の活用による子供たち個々人の学習履歴や学習状況の的確な把握 ○ 研修等を通じた教員のICT活用指導力の向上(学校訪問型研修、学校CIO研修等) ○ サイバー空間において被害者や加害者にならないための情報モラル教育等の推進

(2) 県庁DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

行政運営の更なる効率化、ポストコロナ時代に柔軟な対応ができる行政サービス提供の実現を推進するためには、これまで以上にデジタル技術の有効利用や情報システムの改革、BPR⁴⁵(業務改革)を推進していく必要があります。

県民の利便性向上に向けて、行政情報の電子的提供、申請・届出など行政手続きにおけるオンライン提供を原則とし、必要な取組を進めていきます。

【行政手続きオンライン提供の原則化】

- ・ 県に対する許認可・届出・補助金等の行政手続きについては、電子申請システム等を活用したオンライン提供を原則とする。

<適用対象外>

「法令等により提供できないもの」、「対面確認が必須なもの」、「システム(技術)面で提供できないもの」

【電子収納提供の原則化】

- ・ 県に対する手数料等の収納についても、上記適用対象外のものを除き、電子収納の提供を原則とする。

⁴³ コネクテッドカー：インターネットへの常時接続機能を具備した自動車のこと。

⁴⁴ サテライトオフィス：企業又は団体の本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。

⁴⁵ BPR:「Business Process Re-engineering」の略。組織が行っている業務内容、構造を一から見直し、再設計すること。

また、庁内事務の効率化を図るため、AI・RPAを活用した定型作業の自動化、オンライン会議の活用推進、マイナンバーを活用した業務効率化、ペーパーレス化の推進や、安全かつ利便性の高い次世代型庁内LANシステムの構築を図ります。

さらに、外部から安全に業務を継続できるテレワーク環境を整備することにより、職員の柔軟な働き方や災害時等の行政サービスの継続性を確保します。

このほか、県庁DXの推進に向けた職員人材の育成、情報システム共同化の推進、地理空間(G空間)情報⁴⁶の高度活用を図ることで、本県における庁内のデジタル化をさらに加速させていきます。

【目指す効果と想定される取組例】

目指す効果	想定される取組例
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民利便性(県民サービス)の向上 ○ 仕事の質・成果の向上、行政コストの削減 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政手続オンライン提供(電子収納提供)の原則化 ○ 添付ファイルの削減による行政手続負担の軽減 ○ AI・RPAによる定型作業自動化の取組の拡充 ○ 職員のテレワーク環境拡充による業務の継続環境の構築 ○ 自治体の枠を超えた情報システムの標準化・共通化取組の拡充 ○ 自治体情報セキュリティ対策の強化 ○ オンライン会議システムの活用によるコミュニケーション(会議等)の効率化 ○ マイナンバー活用拡大による庁内業務の効率化 ○ 県庁DX推進に向けた体制の整備や職員人材の育成

(3) デジタル社会に向けて取り組むべき共通事項

ア データ利活用の推進

行政や企業等で扱う情報をオープンデータ化、ビッグデータ化することは、これらのデータの利活用により、地域における新事業・新サービスの創出、行政サービスの高度化等を実現し、地域の経済活性化、課題解決等に寄与するものとして期待されます。

県や県内市町村が保有する行政情報は可能な限りオープンデータとして公開するとともに、民間が保有し、公益に資する公開可能なものについてもオープンデータ化、ビッグデータ化の拡大に向けた取組を図ります。

また、オープンデータ化、ビッグデータ化されたデータの利活用を推進するため、各分野のシステムなどに散在するデータ連携についても検討を行います。

さらに、地理空間(G空間)情報と各種データを統合的に活用することにより、新たな付加価値の創出や、さらなる高度なサービスの提供・普及について検討を行います。

⁴⁶ 地理空間(G空間)情報：地理・空間に関係づけられた情報のこと。

イ 情報活用基盤整備の促進

すべての県民がデジタル化による便益を享受し、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるとともに、企業の誘致、若年層の地元定着や大都市圏からのI J Uターン等を促進するためには、官民ともに情報を活用するための通信環境等の基盤整備を促進していく必要があります。

社会のデジタル化が進展する中、ICTの便益を必ずしも享受できない県民との新たな格差（デジタルデバイド）を解消するため、5G等高速移動通信基盤や、光ファイバ網の利用可能な地域の拡大等に引き続き取り組んでいきます。

また、企業のサテライトオフィス、複数の企業や個人が利用する共同利用オフィス等働く場の通信インフラ環境等の整備に取り組んでいきます。

さらに、住民生活の利便性向上や行政の効率化に向け、マイナンバー制度を基盤とした行政サービスについて検討を行います。

ウ ICT活用に向けた普及啓発及び専門人材育成の推進

県民・事業者等に対し、ICTのさらなる利活用と、増大するサイバーセキュリティリスクや脅威の深刻化を踏まえ、サイバーセキュリティ対策の重要性について普及啓発を図ります。

また、地域において次世代を担うICT専門人材の育成に取り組めます。

さらに、県庁においても行政サービス等の利便性の向上や行政運営の効率化など県庁DXの推進に向け、デジタル技術を積極的に活用できるデジタル活用人材や、デジタル化の推進を牽引する職員人材（Society5.0推進リーダー等）の育成を図ります。

【目指す効果と想定される取組例】

目指す効果	想定される取組例
○データ利活用の拡大	○様々な情報のオープンデータ化、ビッグデータ化の拡大
○デジタルデバイドの解消	○光ファイバ網や5G等高速移動通信基盤等の提供エリア拡大
○情報セキュリティリテラシーの向上	○デジタル社会に対応する情報セキュリティ対策に係る普及啓発
○デジタル活用人材の確保・拡大	○デジタル活用人材の育成に向けた各種研修等の拡充

4. 情報技術活用の推進に係る個別施策

本計画の「3. 取組の基本方針」に掲げる目指す姿の実現に向け、施策ごとの取組内容、KPI⁴⁷、スケジュール等を具体化した「個別施策」については、別紙のとおりです。

個別施策は、社会情勢の変化、地域課題の変化、デジタル化等の技術進歩、進ちょく状況を確認しつつ、有効な施策となるよう毎年見直しを行います。

なお、「(1) AI・IoT等のデジタル技術を活用した地域活性化の推進」に係る個別施策については、関係団体等との調整が必要であることから、2021（令和3）年度より検討を開始し、随時追加していくこととしています。

⁴⁷ KPI：「Key Performance Indicators」の略。目標を達成するための業績評価の指標のこと。

参 考(国の動き)

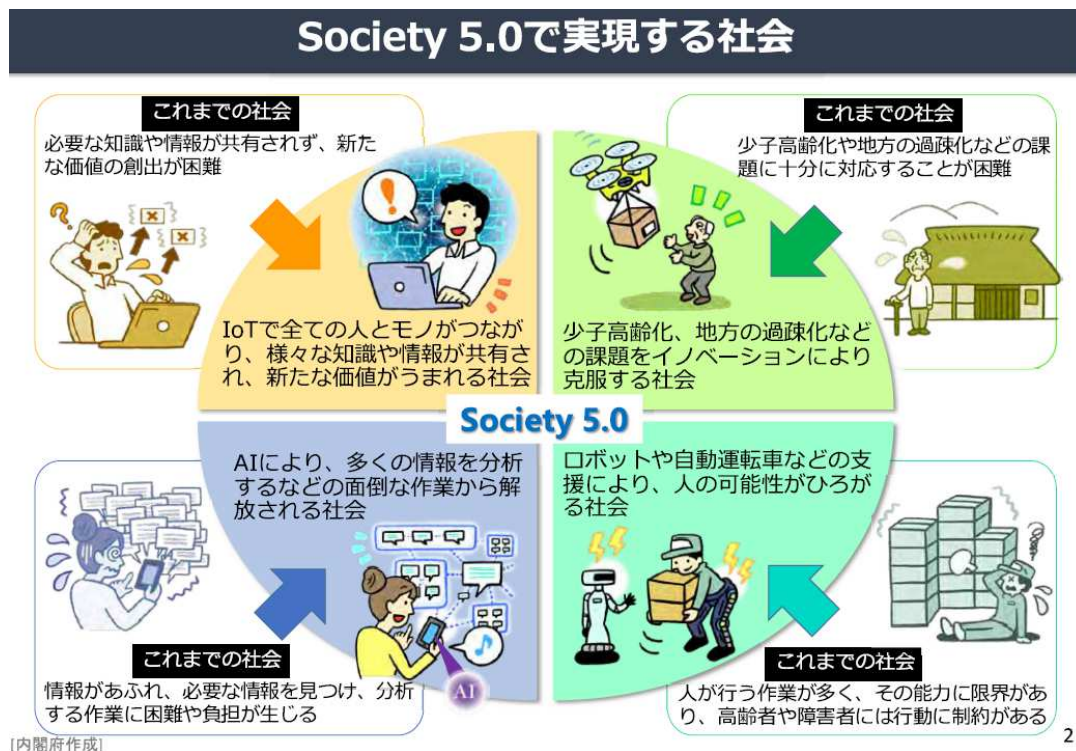
コロナ禍を背景とした「新たな日常」の早期実現に向けたデジタル化の進展

(1) Society 5.0 の早期実現

Society 5.0 は、国の第5期科学技術基本計画（2016（平成28）年1月22日閣議決定）において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されたものです。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」とされています。

また、Society 5.0 の先行実現を目指すため、最先端のデジタル技術を活用する「スーパーシティ」構想関連法令が2020（令和2）年5月に成立しています。

図 16 Society 5.0 で実現する社会（内閣府）



(2) デジタル社会の実現に向けた改革

2020（令和2）年9月に発足した菅内閣は、デジタル化を抜本的に進めるため、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（2020（令和2）12月25日閣議決定。以下「デジタル改革基本方針」という。）を示しました。

「デジタル改革基本方針」には、2021（令和3）年9月1日に発足が予定されているデジタル庁の設置の考え方や、IT化の進展に伴う社会の変化に対応するための基本的な政策目標や理念が盛り込まれた「IT基本法」（正式名称「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」（2001（平成13）年1月施行）の全面的な見直しの考え方について記載されているところです。

また、「デジタル改革基本方針」を踏まえ、デジタル・ガバメントの取組を加速するため、「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」を目指し、「デジタル・ガバメント実行計画」が令和2年12月に改訂されています。

図 17 デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（内閣官房作成資料より）

デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針の概要	
<p>➤ デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない 人に優しいデジタル化へ</p> <p>➤ デジタル社会形成の基本原則（①オープン・透明、②公平・倫理、③安全・安心、④継続・安定・強靱、⑤社会課題の解決、⑥迅速・柔軟、⑦包摂・多様性、⑧浸透、⑨新たな価値の創造、⑩飛躍・国際貢献）</p>	
IT基本法の見直しの考え方	デジタル庁（仮称）設置の考え方
<p>IT基本法施行後の状況の変化・法整備の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ データの多様化・大容量化が進展し、その活用が不可欠 ✓ 新型コロナウイルス対応においてデジタル化の遅れ等が顕在化 ⇒ IT基本法の全面的な見直しを行い、デジタル社会の形成に関する司令塔としてデジタル庁（仮称）を設置 <p>どのような社会を実現するか</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国民の幸福な生活の実現：「人に優しいデジタル化」のため徹底した国民目線でユーザーの体験価値を創出 ✓ 「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現：アクセシビリティの確保、格差の是正、国民への丁寧な説明 ✓ 国際競争力の強化、持続的・健全な経済発展：民間のDX推進、多様なサービス・事業・就業機会の創出、規制の見直し <p>デジタル社会の形成に向けた取組事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ ネットワークの整備・維持・充実、データ流通環境の整備 ✓ 行政や公共分野におけるサービスの質の向上 ✓ 人材の育成、教育・学習の振興 ✓ 安心して参加できるデジタル社会の形成 <p>役割分担</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 民間が主導的役割を担い、官はそのための環境整備を図る ✓ 国と地方が連携し情報システムの共同化・集約等を推進 <p>国際的な協調と貢献、重点計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ データ流通に係る国際的なルール形成への主体的な参画、貢献 ✓ デジタル社会形成のため、政府が「重点計画」を作成・公表 	<p>基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 強力な総合調整機能（勸告権等）を有する組織 ✓ 基本方針策定などの企画立案、国等の情報システムの統括・監理、重要なシステムは自ら整備 <p>デジタル庁（仮称）の業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国の情報システム：基本的な方針を策定。予算を一括計上することで、統括・監理。重要なシステムは自ら整備・運用 ✓ 地方共通のデジタル基盤：全国規模のクラウド移行に向けた標準化・共通化に関する企画と総合調整 ✓ マイナンバー：マイナンバー制度全般の企画立案を一元化、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）を国と地方が共同で管理 ✓ 民間・準公共部門のデジタル化支援：重点計画で具体化、準公共部門の情報システム整備を統括・監理 ✓ データ利活用：ID制度等の企画立案、ベース・レジストリ整備 ✓ サイバーセキュリティの実現：専門チームの設置、システム監査 ✓ デジタル人材の確保：国家公務員総合職試験にデジタル区分（仮称）の創設を検討要請 <p>デジタル庁（仮称）の組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 内閣直轄。組織の長を内閣総理大臣とし、大臣、副大臣、大臣政務官、特別職のデジタル監（仮称）、デジタル審議官（仮称）他を置く ✓ 各省の定員振替・新規増、非常勤採用により発足時は500人程度 ✓ CTO（最高技術責任者）やCDO（最高データ責任者）等を置き、官民間問わず適材適所の人材配置 ✓ 地方公共団体職員との対話の場「共創プラットフォーム」を設置 ✓ 令和3年9月1日にデジタル庁（仮称）を発足

図 18 デジタル・ガバメント実行計画の概要（内閣官房作成資料より）

【2020年改定版】デジタル・ガバメント実行計画の概要

<p>➤ デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会 ～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～</p> <p>➤ デジタル庁設置を見据えた「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を踏まえ、国・地方デジタル化指針を盛り込む等デジタル・ガバメントの取組を加速</p>	
<p>サービスデザイン・業務改革（BPR）の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 利用者のニーズから出発する、エンドツーエンドで考える等のサービス設計12箇条に基づく、「すぐ使えて」、「簡単」で、「便利」な行政サービス ✓ 利用者にとって、行政のあらゆるサービスが最初から最後までデジタルで完結される行政サービスの100%デジタル化の実現 ✓ 業務改革（BPR）を徹底し、利用者の違いや現場業務の詳細まで把握・分析 	<p>一元的なプロジェクト管理の強化等</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ デジタル庁の設置も見据え、全ての政府情報システムについて、予算要求前から執行までの各段階における一元的なプロジェクト管理を強化 ✓ 政府情報システムの効率化、高度化等のため、情報システム関係予算の一括計上の対象範囲を拡大（全システム関係予算のデジタル庁一括計上を検討） ✓ 機動的・効率的・効果的なシステム整備のため、契約締結前に複数事業者と提案内容について技術的対話を可能とする新たな調達・契約方法の試行 ✓ 政府情報システムの運用等経費、整備経費のうちシステム改修に係る経費を令和7年度までに3割削減を目指す（令和2年度比） ✓ 外部の高度専門人材活用の仕組み、公務員試験によるIT人材採用の仕組みを早期に導入
<p>国・地方デジタル化指針</p> <p>「マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤技術改善ワーキンググループ報告（工程表含む）」に基づき推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 国・地方の情報システムの共通基盤となる「(仮称)Gov-Cloud」の仕組みの整備 ✓ ワンス・オンリー実現のための社会保障・税・災害の3分野以外における情報連携やプッシュ通知の検討、情報連携に係るアーキテクチャの抜本的見直し ✓ 国・地方のネットワーク構造の抜本的見直し（高速・安価・大容量に） ✓ 自治体の業務システムの標準化・共通化・「(仮称)Gov-Cloud」活用 ✓ 強力な司令塔となるデジタル庁設置、J-LISを国・地方が共同で管理する法人へ転換 ✓ 公金受取口座を登録する仕組み、預貯金付番を円滑に進める仕組みの創設 ✓ マイナンバーカード機能をスマートフォンに搭載、電子証明書の暗証番号の再設定等を郵便局においても可能に、未取得者への二次元コード付きカード交付申請書の送付、各種カードとの一体化（運転免許証、在留カード、各種の国家資格等） ✓ マイナンバーのUX・UI改善（全自治体接続等）、情報ハブ機能の強化 ✓ 個人情報保護法制の見直し（法律等の一元化、民間事業者等の負担軽減） ✓ 戸籍における読み仮名の法制化（カードへのローマ字表記、システム処理の迅速化） 	<p>行政手続のデジタル化、ワンストップサービス推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 書面・押印・対面の見直しに伴い、行政手続のオンライン化を推進 ✓ 登記事項証明書（情報連携開始済）、戸籍（令和5年度以降）等について、行政機関間の情報連携により、順次、各手続における添付書類の省略を実現 ✓ 子育て、介護、引越、死亡・相続、企業が行う従業員の社会保険・税及び法人設立に関する手続についてワンストップサービスを推進 ✓ 法人デジタルプラットフォームの機能拡充による法人等の手続の利便性向上
<p>デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備（上記指針以外）</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 政府全体で共通利用するシステム、基盤、機能等（デジタルインフラ）の整備 ✓ クラウドサービスの利用の検討の徹底、セキュリティ評価制度（ISMAP）の推進 ✓ 情報セキュリティ対策の徹底・個人情報の保護、業務継続性の確保 ✓ 新たなデータ戦略に基づき、ベースレジストリ（法人、土地等に関する基本データ）の整備、プラットフォームとしての行政の構築、行政保有データのオープン化の強化等を推進 	<p>デジタルデバйд対策・広報等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 身近なところで相談を受けるデジタル活用支援員の仕組みを本格的に実施 ✓ SNS・動画等による分かりやすい広報・国民参加型イベントの実施
<p>デジタル・ガバメント実現のための基盤の整備（上記指針以外）</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 政府全体で共通利用するシステム、基盤、機能等（デジタルインフラ）の整備 ✓ クラウドサービスの利用の検討の徹底、セキュリティ評価制度（ISMAP）の推進 ✓ 情報セキュリティ対策の徹底・個人情報の保護、業務継続性の確保 ✓ 新たなデータ戦略に基づき、ベースレジストリ（法人、土地等に関する基本データ）の整備、プラットフォームとしての行政の構築、行政保有データのオープン化の強化等を推進 	<p>地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 自治体の業務システムの標準化・共通化を加速（国が財源面を含め支援） ✓ マイナンバーの活用等により地方公共団体の行政手続（条例・規則に基づく行政手続を含む）のオンライン化を推進 ✓ 「自治体DX推進計画」に基づき自治体の取組を支援 ✓ クラウドサービスの利用、AI・RPA等による業務効率化を推進 ✓ 「地域情報化アドバイザー」の活用等によるデジタル人材の確保・育成

※本計画は、デジタル手続法に基づく情報システム整備計画として位置付けることとする。

用語集

(50音順)

用語	用語解説
5G (第5世代移動通信システム)	現行のLTEと比較して、「超高速」だけでなく「多数接続」や「超低遅延」といった新たな特徴を持つ移動系高速通信規格のこと。
AI	「Artificial Intelligence」の略。人工知能のこと。
AR	「Augmented Reality」の略。一般的に「拡張現実」と訳される。実在する風景に特定の情報を重ねて表示する技術のこと。
BPR	「Business Process Re-engineering」の略。組織が行っている業務内容、構造を一から見直し、再設計すること。
BWA	「Broadband Wireless Access」の略。広帯域の高速無線データ通信規格のこと。
CATVインターネット	ケーブルテレビの通信網を使ってインターネットに接続すること。
CIO	「Chief Information Officer」の略。最高情報統括責任者のこと。
DSL	「Digital Subscriber Line」の略。電話回線を使って、高速なデータ転送を実現する技術のこと。
DX	「Digital Transformation」(デジタル・トランスフォーメーション)の略。デジタルを利用した変革のこと。
FTTH	「Fiber To The Home」の略。光ファイバによる家庭向けのデータ通信サービスのこと。
FWA	「Fixed Wireless Access」の略。信号を伝えるケーブルの代わりに無線(電波)を使うデータ通信サービスの総称のこと。
ICT	「Information and Communication Technology」の略。情報通信技術のこと。
IoT	「Internet of Things」の略。様々な物がインターネットにつながること。
KPI	「Key Performance Indicators」の略。目標を達成するための業績評価の指標のこと。
LAN	「Local Area Network」の略。事業所内、家庭内で使用されるコンピュータやシステムを接続したネットワークのこと。
LTE	「Long Term Evolution」の略。携帯電話で使用されている3.9世代の移動通信技術のこと。
MaaS	「Mobility as a Service」の略。バス・タクシー・電車など様々な交通手段をICT(情報通信技術)の活用により一つの統合されたサービスとしてとらえる概念、またはその統合されたサービスそのもの。複数の交通手段を統合する「大都市型」や、交通以外の生活サービス等(病院予約、買物支援等)や貨客混載等を統合した「地方郊外・過疎地型」など地域の事情に応じた類型が存在。
RPA	「Robotic Process Automation」の略。これまで人が行っていたパソコン上の定型作業をソフトで自動化する技術・仕組みのこと。
SNS	「Social Networking Service」(ソーシャルネットワーキングサービス)の略。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

用語	用語解説
V R	「Virtual Reality」の略。「仮想現実」と訳される。仮想的な世界をあたかも現実のように体験できる技術のこと。
アプリ(アプリケーション)	O S (Operating System; パソコンやスマホを動かす基本的なソフト) 上で特定の作業を目的として使うソフトのこと。
イノベーション	様々な技術やアイデアなどの結合などにより、新しい価値の創造や社会・経済に変革をもたらすこと。
インターネット	世界中のコンピュータ等の情報機器を接続するネットワークのことで、電子メールや商取引、広告・宣伝など様々な情報通信などに利用される基盤のこと。
インターネットサービスプロバイダ	インターネット接続の電気通信役務を提供する組織のこと。
ウェアラブル端末	腕や頭部などの身体に装着して利用する I C T 端末のこと。装着形態に応じて眼鏡型、時計型等に分類することができる。
オープンデータ	地域課題の解決や経済活性化を目的として地方公共団体等が保有するデータのうち、誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう形で公開されたデータのこと。
関係人口	移住した「定住人口」や観光に来た「交流人口」ではない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
クラウドサービス	従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由でサービスとして利用者に提供すること。
広域イーサネット	地理的に離れた LAN と LAN の間などをイーサネット (Ethernet) で接続するネットワークのこと。
コネクテッドカー	インターネットへの常時接続機能を具備した自動車のこと。
コンテンツ	文字・画像・動画・音声・ゲーム等の情報やデータの内容のこと。
サテライトオフィス	企業又は団体の本拠から離れた場所に設置されたオフィスのこと。
スーパーシティ	A I、ビッグデータなどの最先端技術を活用した未来都市のこと。
スマートフォン(スマホ)	アプリケーションを追加することで、音声通話のほか、Web ブラウザによる Web サイトの閲覧や、電子メールの送受信、文書ファイルの作成・閲覧、写真や音楽、動画の再生、写真や動画の撮影など、様々な機能を使うことができる携帯電話のこと。
ソフトウェア(ソフト)	コンピュータ等の機器類を表すハードウェアに対し、機器類を作動させるプログラムや多様なデータのまとまり、コンテンツなどのこと。
タブレット型端末	薄い板状のパソコンやモバイル端末の総称で、液晶ディスプレイの表示画面で画面にタッチすることで操作可能なインターフェースを搭載した持ち運び可能なコンピュータのこと。
地理空間(G空間)情報	地理・空間に関係づけられた情報のこと。
超高速ブロードバンド	下り最大30Mbps以上の通信速度でデータの送受信ができる有線・無線の通信回線のこと。
テレワーク	I C T を活用して、場所と時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。働く場所によって、自宅利用型テレワーク(在宅勤務)、モバイルワーク、施設利用型テレワーク(サテライトオフィス勤務など)の3つに分けられる。

用語	用語解説
統合型校務支援システム	教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステムのこと。
電子決裁システム	紙の書類ではなくコンピュータ上の電子文書を用いて決裁処理を行うことができる仕組みのこと。
電子申請システム	紙を使って行われている申請や届出などの行政手続を、自宅や会社のパソコンを使って行うことができる仕組みのこと。
トラヒック	インターネットやLANなどのコンピュータなどの通信回線において、一定時間内にネットワーク上で転送されるデータ量のこと。
二地域居住	都市住民が、本人や家族のニーズ等に応じて、多様なライフスタイルを実現するための手段の一つとして、農山漁村等の同一地域において、中長期、定期的・反復的に滞在すること等により、当該地域社会と一定の関係を持ちつつ、都市の住居に加えた生活拠点を持つこと。
パソコン（パーソナルコンピュータ）	個人用の小型コンピュータのこと。
パラダイムシフト	当然と考えられていた物の見方や考え方が劇的に変化すること。
ビッグデータ	デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、また、スマートフォンやセンサー等 I o T 関連機器の小型化・低コスト化による I o T の進展により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータのこと。
フレイル	加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態のこと。
ペイジー（Pay-easy）	税金や公共料金、各種料金などの支払いを、金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、コンピュータやスマートフォン・携帯電話、ATMから支払うことができるサービスのこと。
モバイル端末	小型・軽量で持ち運びに適した電子機器の端末のこと。携帯電話、スマホ、タブレット型端末などを指す。
リテラシー	知識・教養・能力を適正に使うこと。パソコン・スマホを正しく使い、インターネット等から得られる情報を有効に活用する能力を I C T リテラシーや情報リテラシーという。
ロボティクス	ロボット（人の代わりに作業を行う装置）に関する学問や研究のこと。
ワーケーション	「ワーク」（労働）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた造語。観光地やリゾート地で、テレワーク（リモートワーク）で働きながら休暇を継続する過ごし方のこと。